

## 新庁舎建設基本計画（案）に係るパブリック・コメントの実施について（周知）

### 1 結論

令和6年2月から検討を進めてきた新庁舎建設基本計画（案）について、パブリック・コメントを実施するため、周知するもの。

### 2 概要

#### （1）対象事案の概要

令和5年12月に策定した「新庁舎建設基本構想」を基に、建築設計の要件となる事項を整理した「新庁舎建設基本計画」を策定する。

#### （2）意見の募集期間

令和6年8月26日（月）から 令和6年9月25日（水）まで（予定）

#### （3）実施方法

「多治見市役所新庁舎建設基本計画（案）」を市ホームページに掲載

#### （4）意見の提出方法

ア 窓口への書面の提出（本庁舎4階 新庁舎建設事務局）

イ 郵便

（〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地 多治見市新庁舎建設事務局 宛）

ウ ファクシミリ（0272-23-8279 新庁舎建設事務局 宛）

エ 電子メール（[soumu@city.tajimi.lg.jp](mailto:soumu@city.tajimi.lg.jp)）

※ 電話、窓口での口頭によるご意見はお受けできません。

#### （5）意見の取扱い

お寄せいただいたご意見は、整理したうえで公表いたします。ただし、個々のご意見には直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

また、情報公開請求があった場合、個人が特定できる部分を除き、公開の対象となります。

以上

〈問い合わせ〉

多治見市日ノ出町2丁目15番地（本庁舎4階）

多治見市役所総務部総務課新庁舎建設事務局

担当：山本・佐藤

電話：0572-22-1422（直通）

FAX：0572-23-8279

メール：[soumu@city.tajimi.lg.jp](mailto:soumu@city.tajimi.lg.jp)